

建設業国土交通大臣許可（北陸地整管内）業者の皆様へ

国土交通省北陸地方整備局  
建政部 計画・建設産業課

## 英文建設業許可証明書（国土交通大臣許可業者分）の申請要領について

新潟県、富山県、石川県に主たる営業所を置く建設業国土交通大臣許可業者への英文許可証明書は、現在、許可の更新を申請中であり、当該申請に対する処分がなされていない場合に限り行います。請求は原則として一の更新申請につき1回、発行部数は1部限りです。なお、「建設業者・宅建業者等企業検索システム」<http://etsuran.mlit.go.jp/TAKKEN/>による確認ができない事項がある場合や、災害による許可通知書の滅失、海外建設工事の受注に必要な場合等、特段の事情がある場合はこの限りではありません。

申請は下記の要領により行ってください。

建設業許可証明は即日発行できませんので、ご了承下さい。

### 記

#### 【申請要領】

1. 英文建設業許可証明書発給申請書【様式1】（A4判）
  - ・許可証明を必要とする目的を明記して下さい。
  - ・更新申請書を主たる営業所を管轄する「新潟県」、「富山県」、「石川県」の窓口に提出した後、申請に対する処理がされておらず、従前の許可の有効期間が満了している場合は、更新申請書の控えに主たる営業所を管轄する県の受付印が押印されたものの写しを添付して下さい。
  - ・5. 公印要否欄は、公印確認等「外務省における証明」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/>）のため、証明者の役職に係る公印の押印が必要な場合には、「要」欄に○を付して下さい。（通常は、押印いたしません）。
2. 委任状（会社印（又は本人印）の申請書を用いて代理で申請する場合）
  - ・任意様式で作成し添付して下さい。
3. 郵送により申請される場合は、上記の書類とともに、返信用の封筒（切手を貼り、宛名書きをしたもの）を同封して下記宛に送付して下さい。

#### 【送付先】

〒950-8801

新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館

国土交通省北陸地方整備局 建政部計画・建設産業課 宛

（「英文建設業許可証明書発給申請書同封」と余白に記載して下さい）

令和 年 月 日

国土交通省北陸地方整備局  
建政部 計画・建設産業課長 殿

〇〇株式会社  
代表取締役 △△ □□ 印

英文建設業許可証明書発給申請書

標記について下記のとおり申請致します。

記

1. 英文名称 (英文企業名を記載して下さい。和訳も記載して下さい。)
2. 使用目的 〇〇国において〇〇が発注する「〇〇〇事業」の事前資格審査に参加するため(事業名だけでは何を建設するのか等がわかりにくい場合は簡単な説明を記載して下さい)
3. 提出先 〇〇政府 〇〇〇〇省
4. 必要部数 〇部(必要最低限度でお願いします)
5. 公印要否 要 否(どちらかに〇を付けて下さい)

担当 〇〇株式会社 □□部  
△△ △△(担当者氏名)

TEL : 03-0000-0000  
FAX : 03-0000-0000  
E-mail : [abcd@efgh.co.jp](mailto:abcd@efgh.co.jp)